

1 調査の目的

本調査は、事業所が行っている安全衛生管理、労働災害防止活動及びそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス等の実態について把握し、今後の労働安全衛生行政を推進するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

ア 事業所調査票

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による「農業、林業」（林業に限る。）、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所

※「生活関連サービス業、娯楽業」は、その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く。

※「サービス業（他に分類されないもの）」は、外国公務を除く。

イ 個人調査票

上記アの事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者

3 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

ア 事業所調査票

約14,000 事業所 (母集団の数 約108万事業所)

イ 個人調査票

約18,000 人 (母集団の数 約4,127万人)

(2) 選定の方法

ア 事業所調査票

事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）を母集団とし、産業、事業所規模別に層化し、無作為抽出により選定した。

イ 個人調査票

上記アの事業所で就業している労働者を第2次抽出単位とした層化二段抽出法により無作為に選定した。なお、事業所調査票の対象事業所を抽出すると同時に個人調査票の対象とする事業所を確定した。

4 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 事業所調査票

- 1) 企業及び事業所に関する事項
- 2) メンタルヘルス対策に関する事項
- 3) 産業保健に関する事項
- 4) 腰痛予防対策に関する事項
- 5) 労働災害防止対策に関する事項

- 6) 業種別労働災害防止対策に関する事項
- 7) 熱中症予防対策に関する事項
- 8) 化学物質のばく露防止対策に関する事項

イ 個人調査票

- 1) 労働者の属性等に関する事項
- 2) 勤務の状況に関する事項
- 3) 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項
- 4) 長時間労働に関する事項

(2) 基準となる期日又は期間

原則として令和6年10月31日現在とした。

ただし、一部の事項については過去1年間（令和5年11月1日～令和6年10月31日）を対象とした。

5 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 事業所調査票

厚生労働省－報告者

イ 個人調査票

厚生労働省－調査対象事業所－報告者

厚生労働省－報告者（回収のみ）

(2) 調査方法

ア 事業所調査票

配布－厚生労働省から報告者に郵送した。オンライン回答に用いる報告者専用のID及びパスワードについては、調査票の配布と併せて通知した。

回収－報告者が記入した後、厚生労働省あて郵送にて提出した。又はインターネットを利用したオンライン報告方式（政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用）にて回答した。

イ 個人調査票

配布－調査の対象となった事業所に対して、厚生労働省から事業所調査票を送付するのに併せて個人調査票を郵送し、事業所の担当者等が抽出要領に基づき報告者（調査対象労働者）を抽出し、配布した。オンライン回答に用いる報告者専用のID及びパスワードについては、調査票の配布と併せて通知した。

回収－報告者が自ら調査票を記入し封緘した後に、調査対象事業所に提出し、調査対象事業所から厚生労働省あて郵送にて提出する。又は報告者から厚生労働省あて郵送若しくはインターネットを利用したオンライン報告方式（政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用）にて回答した。

6 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年（ただし、労働安全衛生調査（労働環境調査）実施年を除く。）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年10月25日～11月20日（事業所調査票、個人調査票とも同時期に調査を行つた。）

7 集計・推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

8 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表章において、日本標準産業分類を使用した。また、個人調査票の調査事項の職種において、日本標準職業分類を使用した。

9 有効回答率

事業所調査	： 調査対象数 14,065	有効回答数 8,304	有効回答率 59.0%
個人調査	： 調査対象数 18,533	有効回答数 8,596	有効回答率 46.4%

10 調査対象の抽出方法

(1) サンプルフレーム

事業所調査及び個人調査の調査対象の抽出は、事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）により作成された事業所リストをサンプルフレームとした。

(2) 標本設計

〔事業所調査〕

層化抽出法により決定した。

〔個人調査〕

事業所調査の客体となった事業所の一部を第1次抽出単位、個人を第2次抽出単位とする層化二段抽出法により決定した。

(3) 目標精度

〔事業所調査〕

特定の属性を持つ事業所の割合について、その割合が50%となる場合に、産業別あるいは事業所規模別に標準誤差が原則5%以内となるように次の算式により標本事業所数を決定している。ただし事業所規模別の標準誤差については、以下において（なお書きを除く）、産業と事業所規模の役割を入れ替えるものとする。

【標準誤差の評価式】

$$S_i \geq \sqrt{\sum_{j=1}^L \left(\frac{N_{ij}}{N_i} \right)^2 \cdot \frac{N_{ij} - n_{ij}}{N_{ij} - 1} \cdot \frac{P_{ij}(1 - P_{ij})}{n_{ij}}}$$

S_i : 目標精度（割合の標準誤差）（= 5 %）

i : 産業をあらわす添え字

j : 事業所規模をあらわす添え字

L : 事業所規模の層の個数

N_i : 産業*i*における母集団事業所数

N_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における母集団事業所数

n_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における標本事業所数

P_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*において特定の属性を持つ事業所の割合

なお、各産業*i*において、 n_{ij} は、 N_{ij} の大きさに比例するものとする。また上記の標本設計においては、直近3年分の実績の回収率を参考に、目標回収率を設定し、機械的に目標回収率分の回収が行われたと仮定している。

【個人調査】

特定の属性を持つ労働者の割合について、その割合が50%となる場合に、産業別あるいは事業所規模別に標準誤差が原則7%以内となるように次の算式により調査対象となる事業所数を決定している。1事業所当たり標本労働者数は事業所規模毎に下記表の通り定める。ただし事業所規模別の標準誤差については、以下において（なお書きを除く）、産業と事業所規模の役割を入れ替えるものとする。

【標準誤差の評価式】

$$S_i \geq \sqrt{\sum_{j=1}^L \frac{1}{N_i^2} \left(M_{ij} (M_{ij} - m_{ij}) \frac{\sigma_{T_{x_{ij}}}^2}{m_{ij}} + \frac{M_{ij}}{m_{ij}} \sum_{k=1}^{M_{ij}} N_{ijk} (N_{ijk} - n_{ijk}) \frac{\sigma_{x_{ijk}}^2}{n_{ijk}} \right)}$$

S_i : 目標精度（割合の標準誤差）（= 7%）

i : 産業をあらわす添え字

j : 事業所規模をあらわす添え字

k : 事業所をあらわす添え字

l : 労働者をあらわす添え字

L : 事業所規模の層の個数

N_i : 産業*i*における母集団労働者数

M_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における母集団事業所数

m_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における標本事業所数

N_{ijk} : 産業*i*、事業所規模*j*の事業所*k*における母集団労働者数

n_{ijk} : 産業*i*、事業所規模*j*の事業所*k*における標本労働者数

x_{ijkl} : 産業*i*、事業所規模*j*の事業所*k*における労働者*l*の回答

項目に該当すれば1、該当しなければ0

$$\sigma_{T_{x_{ij}}}^2 = \frac{1}{M_{ij} - 1} \sum_{k=1}^{M_{ij}} (T_{x_{ijk}} - \bar{T}_{x_{ij}})^2$$

$$T_{x_{ijk}} = \sum_{l=1}^{N_{ijk}} x_{ijkl}$$

$$\bar{T}_{x_{ij}} = \frac{1}{M_{ij}} \sum_{k=1}^{M_{ij}} T_{x_{ijk}}$$

$$\sigma_{x_{ijk}}^2 = \frac{1}{N_{ijk} - 1} \sum_{l=1}^{N_{ijk}} (x_{ijkl} - \bar{x}_{ijk})^2$$

$$\bar{x}_{ijk} = \frac{1}{N_{ijk}} \sum_{l=1}^{N_{ijk}} x_{ijkl}$$

【1 事業所当たり 標本労働者数】

事業所規模 [人]	1,000 ～ 999	500 ～ 999	300 ～ 499	100 ～ 299	50 ～ 99	30 ～ 49	10 ～ 29
対象労働者数	32人	22人	17人	10人	7人	5人	3人

なお、各産業*i*において、 m_{ij} は、各層の労働者数 $\sum_{k=1}^{M_{ij}} N_{ijk}$ に比例するものとする。また上記の標本設計においては、直近3年分の実績の回収率を参考に、目標回収率を設定し、機械的に目標回収率分の回収が行われたと仮定している。

また、

[事業所調査]で算出した事業所調査票の標本事業所数・・・A

[個人調査]の方法で算出した調査対象事業所数・・・B

としたとき、A < B となった場合は、AをBに修正する。

(4) 母集団推計を行う場合の推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出している。

11 達成精度の計算方法

[事業所調査]

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合における達成精度を、産業別あるいは事業所規模別に以下の算式を用いて算出した。

$$S_R' = \sqrt{\sum_{(i,j) \in R} \left(\frac{N_{ij}}{N_R} \right)^2 \cdot \frac{N_{ij} - n_{ij}}{N_{ij}} \cdot \frac{\hat{p}_{ij}(1 - \hat{p}_{ij})}{n_{ij} - 1}}$$

S_R' : 達成精度 (割合の標準誤差)

R : 達成精度を計算する区分

i : 産業をあらわす添え字

j : 事業所規模をあらわす添え字

$\sum_{(i,j) \in R}$: 標本設計で用いた層 (産業*i*×事業所規模*j*) のうち、区分*R*に属するものについて和を取るという意味

N_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における母集団事業所数

N_R : 区分*R*における母集団事業所数 ($= \sum_{(i,j) \in R} N_{ij}$)

n_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における有効回答数

\hat{p}_{ij} : 産業*i*、事業所規模*j*における、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合

[個人調査]

仕事や職業生活に関してストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合における達成精度を、産業別あるいは事業所規模別に以下の算式を用いて算出した。

$$S_R' = \sqrt{\sum_{(i,j) \in R} \frac{1}{N_R^2} \left(M_{ij} (M_{ij} - m_{ij}) \frac{\hat{\sigma}_{T_{x_{ij}}}^2}{m_{ij}} + \frac{M_{ij}}{m_{ij}} \sum_{k=1}^{m_{ij}} N_{ijk} (N_{ijk} - n_{ijk}) \frac{\hat{\sigma}_{x_{ijk}}^2}{n_{ijk}} \right)}$$

S_R'	: 達成精度 (割合の標準誤差)
R	: 達成精度を計算する区分
i	: 産業をあらわす添え字
j	: 事業所規模をあらわす添え字
k	: 事業所をあらわす添え字
l	: 労働者をあらわす添え字
$\Sigma_{(i,j) \in R}$: 標本設計で用いた層 (産業 <i>i</i> ×事業所規模 <i>j</i>) のうち、区分 <i>R</i> に属するものについて和を取るという意味
M_{ij}	: 産業 <i>i</i> 、事業所規模 <i>j</i> における母集団事業所数
m_{ij}	: 産業 <i>i</i> 、事業所規模 <i>j</i> における、有効回答を1つ以上提出した事業所数
N_R	: 区分 <i>R</i> における母集団労働者数 ($= \sum_{(i,j) \in R} (M_{ij}/m_{ij}) \cdot \sum_{k=1}^{m_{ij}} N_{ijk}$)
N_{ijk}	: 産業 <i>i</i> 、事業所規模 <i>j</i> の事業所 <i>k</i> における母集団労働者数
n_{ijk}	: 産業 <i>i</i> 、事業所規模 <i>j</i> の事業所 <i>k</i> における有効回答数
x_{ijkl}	: 産業 <i>i</i> 、事業所規模 <i>j</i> の事業所 <i>k</i> における労働者 <i>l</i> の回答 仕事や職業生活に関してストレスとなっていると感じる事柄を1つ 以上回答した場合は1、それ以外の場合は0

$$\hat{\sigma}_{T_{x_{ij}}}^2 = \frac{1}{m_{ij} - 1} \sum_{k=1}^{m_{ij}} \left(\hat{T}_{x_{ijk}} - \hat{\bar{T}}_{x_{ij}} \right)^2$$

$$\hat{T}_{x_{ijk}} = \frac{N_{ijk}}{n_{ijk}} \sum_{l=1}^{n_{ijk}} x_{ijkl}$$

$$\hat{\bar{T}}_{x_{ij}} = \frac{1}{m_{ij}} \sum_{k=1}^{m_{ij}} \hat{T}_{x_{ijk}}$$

$$\hat{\sigma}_{x_{ijk}}^2 = \frac{1}{n_{ijk} - 1} \sum_{l=1}^{n_{ijk}} \left(x_{ijkl} - \bar{x}_{ijk} \right)^2$$

$$\bar{x}_{ijk} = \frac{1}{n_{ijk}} \sum_{l=1}^{n_{ijk}} x_{ijkl}$$

参考表 メンタルヘルス対策の取組の有無の事業所割合における標準誤差

		(単位: %)	
区	分	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合	標準誤差
合	計	63.2	1.2
(事業所規模)			
1,000人以上		100.0	0.0
500～999人		99.9	0.1
300～499人		98.3	0.1
100～299人		97.1	1.0
50～99人		92.2	1.4
10～49人		57.6	1.4
30～49人		69.1	2.8
10～29人		55.3	1.6
(再掲) 50人以上		94.3	0.9
(産業)			
農業、林業(林業に限る。)		45.5	4.1
鉱業、採石業、砂利採取業		52.7	5.5
建設業		47.8	2.6
総合工事業		46.3	4.2
職別工事業(設備工事業を除く)		32.9	4.6
設備工事業		61.9	4.4
製造業		58.0	1.3
(消費関連製造業)		54.3	2.7
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		59.2	4.6
織織工業		47.2	4.2
家具・装備品製造業		42.2	4.3
印刷・同関連業		50.7	4.6
なめし革・同製品・毛皮製造業		45.8	5.4
その他の製造業		51.9	4.8
(非金属系素材関連製造業)		61.1	1.9
木材・木製品製造業(家具を除く)		43.3	4.6
バルブ・紙・紙加工品製造業		50.8	4.2
化学工業		84.3	3.3
石油製品・石炭製品製造業		75.9	3.5
プラスチック製品製造業(別掲を除く)		60.4	4.6
ゴム製品製造業		50.6	4.2
窯業・土石製品製造業		59.0	4.2
(金属系素材関連製造業)		55.3	4.0
鉄鋼業		62.3	4.5
非鉄金属製造業		63.3	4.4
金属製品製造業		52.6	5.2
(機械関連製造業)		61.0	1.8
はん用機械器具製造業		59.6	3.8
生産用機械器具製造業		55.8	4.2
業務用機械器具製造業		61.7	4.5
電子部品・デバイス・電子回路製造業		70.5	3.7
電気機械器具製造業		63.5	4.4
情報通信機械器具製造業		64.5	4.2
輸送用機械器具製造業		61.6	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業		89.3	3.0
情報通信業		78.9	2.8
通信業		93.0	3.7
放送業		80.2	3.6
情報サービス業		83.1	3.9
インターネット附随サービス業		79.6	5.2
映像・音声・文字情報制作業		57.8	5.1
運輸業、郵便業		69.6	2.8
鉄道業		95.9	1.8
道路旅客運送業		70.8	4.1
道路貨物運送業		64.3	4.3
水運業		53.3	5.1
航空運輸業		81.3	4.0
倉庫業		82.2	4.1
運輸に附帯するサービス業		82.3	3.7
郵便業(信書便事業を含む)		98.1	1.0
卸売業、小売業		61.7	2.7
(織維、飲食料品その他卸売業)		65.2	5.1
各種商品卸売業		65.5	4.9
上記以外の卸売業		65.2	5.2
(織物、飲食料品その他小売業)		60.2	3.1
各種商品小売業		98.9	1.1
機械器具小売業		75.7	4.5
その他の小売業		67.5	5.2
無店舗小売業		64.6	5.4
上記以外の小売業		50.6	5.1
金融業、保険業		87.4	2.7
金融業		91.1	3.3
保険業		82.9	4.4
不動産業、物品販賣業		64.5	4.0
不動産業		63.0	5.3
物品販賣業		67.6	5.5
学術研究、専門・技術サービス業		66.7	4.5
宿泊業、飲食サービス業		54.4	6.2
宿泊業		47.9	5.3
飲食サービス業		55.2	6.9
生活関連サービス業、娯楽業		59.9	3.3
洗濯・理容・美容・浴場業		45.1	5.9
その他の生活関連サービス業		64.2	6.1
娯楽業		67.1	5.0
娯楽業(ゴルフ場除く。)		67.1	5.5
ゴルフ場		67.7	4.7
教育、学習支援業		69.5	4.4
医療、福祉		70.3	4.0
複合サービス事業		96.8	1.2
郵便局		100.0	0.0
協同組合(他に分類されないもの)		95.2	1.8
サービス業(他に分類されないもの)		62.1	2.7
(対事業所サービス業)		64.9	3.9
職業紹介・労働者派遣業		68.5	4.8
その他の事業サービス業		63.9	4.8
(対個人サービス業)		64.4	3.5
自動車整備業		58.2	5.1
機械等修理業(別掲を除く)		69.4	4.8
(対社会的サービス業)		52.6	2.8
廃棄物処理業		48.8	4.6
政治・経済・文化団体		59.2	4.4
宗教		40.1	4.6
その他のサービス業		64.6	3.9

参考表 仕事や職業生活に関するストレスの有無の労働者割合における標準誤差

		(単位: %)	
区	分	ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合	標準誤差
合	計	68.3	1.8
(事業所規模)			
1,000人以上		70.4	5.0
500～999人		59.7	0.9
300～499人		78.9	1.7
100～299人		68.4	2.8
50～99人		69.9	2.9
10～49人		66.7	3.6
30～49人		61.3	4.9
10～29人		68.7	4.6
(産業)			
農業、林業(林業に限る。)		46.9	7.4
鉱業、採石業、砂利採取業		94.1	11.3
建設業		70.1	9.3
総合工事業		76.0	17.2
職別工事業(設備工事業を除く)		72.0	12.8
設備工事業		59.1	9.3
製造業		71.0	2.5
(消費関連製造業)		73.7	5.5
食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		75.5	8.0
織織工業		65.6	16.7
家具・装備品製造業		46.9	9.1
印刷・同関連業		80.1	7.0
なめし革・同製品・毛皮製造業		65.9	10.4
その他の製造業		68.2	7.5
(非金属系素材関連製造業)		67.7	2.5
木材・木製品製造業(家具を除く)		64.3	10.3
バルブ・紙・紙加工品製造業		65.0	6.0
化学工業		70.4	5.5
石油製品・石炭製品製造業		83.4	4.0
プラスチック製品製造業(別掲を除く)		64.6	5.2
ゴム製品製造業		75.1	4.2
窯業・土石製品製造業		66.9	6.3
(金属系素材関連製造業)		72.3	6.6
鉄鋼業		77.1	4.5
非鉄金属製造業		75.0	4.6
金属製品製造業		69.3	11.4
(機械関連製造業)		70.4	4.2
はん用機械器具製造業		75.1	4.2
生産用機械器具製造業		66.1	11.4
業務用機械器具製造業		63.6	8.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業		78.8	8.8
電気機械器具製造業		61.3	8.0
情報通信機械器具製造業		64.7	5.7
輸送用機械器具製造業		74.1	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業		67.0	3.1
情報通信業		63.3	3.2
通信業		67.3	8.5
放送業		59.2	6.1
情報サービス業		63.2	4.3
インターネット附随サービス業		67.6	10.8
映像・音声・文字情報制作業		57.2	6.8
運輸業、郵便業		60.6	2.7
鉄道業		77.4	12.5
道路旅客運送業		82.7	8.6
道路貨物運送業		52.5	4.0
水運業		66.2	11.7
航空運輸業		58.5	8.4
倉庫業		64.0	3.0
運輸に附帯するサービス業		51.7	7.7
郵便業(信書便事業を含む)		79.9	4.7
卸売業、小売業		62.3	5.2
(織維、飲食料品その他卸売業)		67.5	9.4
各種商品卸売業		58.4	8.6
上記以外の卸売業		67.5	9.4
(織物、飲食料品その他小売業)		59.4	6.1
各種商品小売業		64.0	1.4
機械器具小売業		82.7	9.5
その他の小売業		68.2	10.5
無店舗小売業		73.2	17.6
上記以外の小売業		50.1	9.8
金融業、保険業		70.6	5.2
金融業		68.9	5.1
保険業		73.1	10.1
不動産業、物品販賣業		56.3	9.0
不動産業		54.9	11.2
物品販賣業		60.5	13.0
学術研究、専門・技術サービス業		58.4	14.3
宿泊業、飲食サービス業		66.1	10.3
宿泊業		78.6	6.9
飲食サービス業		64.6	11.5
生活関連サービス業、娯楽業		55.8	6.2
洗濯・理容・美容・浴場業		62.5	11.3
その他の生活関連サービス業		48.6	15.1
娯楽業		53.7	8.1
娯楽業(ゴルフ場除く。)		50.5	9.3
ゴルフ場		73.6	9.0
教育、学習支援業		71.9	12.2
医療、福祉		84.6	5.0
複合サービス事業		69.7	6.7
郵便局		78.4	7.3
協同組合(他に分類されないもの)		57.5	12.3
サービス業(他に分類されないもの)		60.3	3.4
(対事業所サービス業)		61.4	4.0
職業紹介・労働者派遣業		74.0	6.8
その他の事業サービス業		56.3	4.9
(対個人サービス業)		66.0	7.5
自動車整備業		64.5	14.3
機械等修理業(別掲を除く)		66.7	8.6
(対社会的サービス業)		50.5	7.6
廃棄物処理業		46.8	12.0
政治・経済・文化団体		53.8	11.6
宗教		53.1	10.1
その他のサービス業		65.2	5.5

12 集計事項一覧表

【事業所調査】

●=表頭事項 ○=表側事項 ◎=欄外事項

注： 第00-01表～第00-04表はインターネットのみに掲載している。

第17表	第18表	第19表	第20表	第21表	第22表	第23表	第24表	第25表	第26表	第27表	第28表	第29表	第30表	第31表	第32表	第33表	第34表	第35表 1~2	第36表 1~2	第37表 1~2	第38表 1~2	第39表 1~2	第40表 1~2	第41表 1~2	第42表 1~2	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	企業規模	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業所規模		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業		
																									就業形態別労働者数	
																									過去1年間にメンタルヘルス不調による連続1か月以上休業又は退職した労働者数	
																									メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容	
																									ストレスチェック結果の集団ごとの分析の有無	
																									ストレスチェック結果の集団ごとの分析結果の活用の有無及び活用内容	
																									メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由	
																									メンタルヘルス対策への取組予定	
																									産業保健スタッフの活用の有無及び活用している産業保健スタッフ	
																									産業保健の取組の有無及び取組内容	
																									私傷病（がん、精神障害等）を抱える労働者の治療と仕事の両立支援の取組内容	
																									腰痛予防対策指針の認知の有無	
																									腰部に負担のかかる業務に従事する労働者の有無及び業務内容	
																									腰痛予防に関する教育の実施の有無及び実施時期	
																									介護や看護等での人の抱え上げ作業に係る腰痛予防対策の取組の有無及び対策内容	
																									介護や看護等での人の抱え上げ作業以外の腰痛予防対策の取組の有無及び対策内容	
																									労働安全衛生法に基づく雇い入れ時教育の実施の有無及び実施している労働者の就業形態	
●																									労働者の転倒を防止するための対策の取組の有無	
	●																								身体的要因を考慮した転倒防止対策に取り組んでいない理由	
		●																							高年齢労働者の従事の有無	
			●																						エイジフレンドリーガイドラインの認知の有無	
				●																					高年齢労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容	
					●																				高年齢労働者に対する労働災害防止対策に取り組んでいない理由	
						●																			在留資格を有する外国人労働者の従事の有無	
							●																		在留資格を有する外国人労働者に対する労働災害防止対策の取組の有無及び取組内容	
								●																	原材料や商品等を納入・搬出等を行う運送業者に対する「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく荷主等の措置の取組の有無及び取組内容	
									●																陸上貨物運送事業における「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置の実施の有無及び取組内容	
										●															建設業における労働者の安全の確保に関するリスクアセスメントの取組の有無及び取組内容	
											●														製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ灾害の防止の取組の実施の有無及び取組内容	
												●													林業における「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置の有無及び取組内容	
													●												屋外作業又は暑熱若しくは多湿の屋内作業の有無	
														●											暑さ指数の認知状況	
															●										暑さ指数の活用状況	
																●									熱中症予防対策の取組の有無及び対策内容	
																	●								化学物質の取扱いの有無及び取扱い状況	
																		◎	◎		◎	◎	◎	◎	化学物質の種類	
																				●					化学物質を取扱う際のリスクアセスメントの実施状況	
																					●				ばく露低減措置の実施状況	
																						●			ばく露低減措置の実施内容	
																							●		リスクアセスメント対象物健康診断の実施要否判断の有無	
																								●	化学物質を製造又は譲渡・提供する際の容器・包装へのGHSラベルの表示状況	
																								●	化学物質を製造又は譲渡・提供する際の安全データシート（SDS）の交付状況	
																								●	化学物質を製造又は譲渡・提供する際に安全データシート（SDS）を交付していない理由	

【個人調査】

●=表頭事項 ○=表側事項

調査事項		統計表番号	第00-01表	第00-02表	第00-03表	第00-04表	第00-05表	第00-06表	第1表	第2表 1~2	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表
事業所の属性	企業規模		○	○	○	○									
	事業所規模		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
労働者の属性	性		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年齢階級		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	就業形態		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	経験年数				●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職種		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勤務状況に関する事項	勤務形態						●	○	○	○	○	○	○	○	○
	深夜業務の有無						○	●	○	○	○	○	○	○	○
仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項	仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの有無及び内容								●						
	仕事や職業生活に関するストレスを相談できる人の有無及び相談の有無									●					
	相談後のストレスの解消状況										●				
長時間労働に関する事項	1か月の時間外・休日労働が80時間を超えた月の有無及び医師による面接指導の有無											●			
	医師による面接指導を受けることを希望する申出の有無												●		
	医師による面接指導を受けられなかつた理由													●	
	医師による面接指導を受けることを希望しなかつた理由														●

注： 第00-01表～第00-06表はインターネットのみに掲載している。